

議員団 ニュース

日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No. 1355 2016年 4月24日発行

日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

渡辺敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

松本敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党議員団の法律相談

次回は 4月28(木)です

午後4時～6時 (要予約)

平塚市議会3月定例会における 日本共産党平塚市議会議員団の代表質問 その2 地域支援新制度と高校改変について 質問者:高山和義議員

市議会3月定例会での高山和義議員団長の代表質問の内容について、地域支援新制度や高校改革についての質問と市の答弁(一部抜粋)を掲載します。

1. 地域支援新制度の現状と課題は

【問】町内福祉村をはじめとして、サービスを実施する支援体制は市内全体、地域別にどのように進められてきたのか。また、地域との話し合いはどのように進捗しているのか。地域ごとの現状と課題をどう捉えているのか

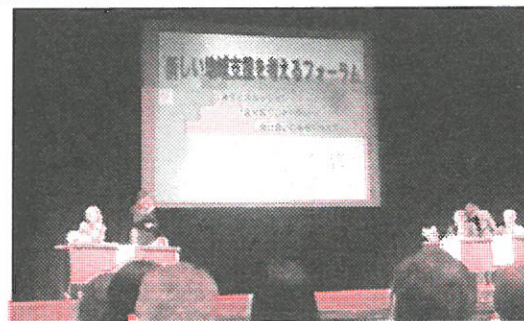
【市長】新しく始まった地域支援事業の中で、国は「生活支援サービスの体制整備」に力を入れ、「生活支援コーディネーター」や「協議体」の設置を通じて、互助を基本とした生活支援等、地域の住民同士の支え合いの体制づくりを推進している。本市では地域の实情に応じ、町内福祉村、自治会・町内会、地区社協、民生委員児童委員等のさまざまな主体が事業に参画して多様なサービスを提供するため、地域に向き意見を伺いながら、地域の支え合い体

制づくりを支援している。昨年9月25日には、大神地区において本市初の協議体が立ち上がり、現在では地区公民館区25地区のうち、12地区に協議体が設置されている。地域により進捗状況に差はみられるものの、これらの必要性を理解していただけるよう、地域への丁寧な説明を行い当事業の充実を図っていく。

【問】3月から実施するとなっている。25の公民館単位の中で、今、16は福祉村があるが、3月から展開は、どのような内容・メニューで提供するのか。

【福祉部長】福祉村を含め地域に出向き、担当が説明している中では、今までの訪問型のサービスBというのは身近な生活支援事業、福祉村が行っていた事業と変わらないものであり、所定場所へのゴミだしやゴミの選別であるとか、ちょっとした話し

相手、庭木の簡単な剪定や草取り、電球や蛍光灯の交換などの身近な生活支援というものをメニューとして掲げている。



3月に平塚市中央公民館で開催された「新しい地域支援を考えるフォーラム」

町内福祉村が、それぞれが違う成り立ち、違う取り組みを進めているのが良いとしていました。地域の相互助け合いとして自主的なボランティアを進めるのは大切なことです。しかし、介護保険制度の中で全国一律に実施していた要支援者の訪問介護と通所介護の介護予防事業が、地域ボランティア活動に丸投げして「地域で支え合え」というのはあまりにも無責任であり乱暴です。

○市内どこでも同じサービスを受けられなくなる心配が

【問】市内のどこに住んでいても同じサービスを受けられるのか、行政としてどう補償していくのか。これができていないと切れ目のない日常生活支援を行うと言っても、地域によってぶつ切れの支援になっていってしまうが見解を伺う。

【福祉部長】福祉村のある地区の身近な生活支援が各基盤に協議体を立ち上げているが、残りの地区も今後はこの協議体を立ち上げて進めていきたいと考えている。ただ、すでに福祉村がない地区も地区社協が中心でこういう生活支援活動を展開しているところもあり、そういうニーズはあるので、そこが重要で、そこを基にサービスを受けられる体制を作っていこうと考えている。

【問】地域による違いが出てきた場合に行政としてどうそこを対応していくのか。

【福祉部長】違いがあるということについては、これから協議体を作っていく中でのニーズの把握だとか、うちの地区の足りないサービスはどのようなものなのかとか、そういうことを協議し進めてもらいたいところで、そこには行政も入って話し合いのバックアップをしていきたいと考えている。

○福祉村などボランティアが行う訪問型サービスは無償で提供

【問】この地域でのボランティアについては、来年の4月にまた変わる部分があるが、それ以後も含めて有償なのか無償なのか、報酬的なものがあるのかどうか伺う。

【福祉部長】基本的には今、地域に説明している中では訪問型サービスBというのは、市からの補助、助成によって実施されるので、いわゆる介護保険の1割負担というのは発生しない。ボランティアは無償という考え方があるのだが、今後各地区でこういったサービスの提供の仕方などについて話し合われる場ができてくるといろいろな議論が出てくるのではないかと思うが、今の時点では、福祉村の身近な生活支援事業と何ら変わらないという説明をさせていただいている。

○デイサービスなど小規模事業者に大きな影響が

【問】介護保険制度の中で、要支援者の方に介護予防サービスを提供していた介護事業者の状況をどのように把握しているのか。特に、施設を持たない訪問介護事業者の経営に与える影響はどうか伺う。

【市長】介護予防事業所の状況については、事業所の開設や休止・廃止の状況を把握しているが、経営状況までは把握していない。介護予防・日常生活支援事業の開始に伴い、

介護予防・生活支援サービス利用者は多様なサービスから自分に合ったサービスを選択することができるようになるため、いくつ減ることができるようになるため、いくらかの影響はあるものと思われるが、ほとんどの事業所が訪問介護も行っており、従来の介護事業者による現行相当サービスが残ることから、経営に与える影響は大きくないと思われる。

【問】先日、デイサービス事業者に話を伺った。今は100程あるデイサービスが去年から今年にかけ、近所だけでも3つ減ったということだ。その方は、60くらいにまで減ってしまうのではないかと言っていた。大きな事業者であれば、いろいろ設備を整えたり、リハビリ施設を入れたりというようなことで、機能回復の加算がされる部分がある。通所して1日を過ごすような小さな事業所は大打撃を受けるのではないか。ここに対して、どのような支援策をしていくのか伺う。

【福祉部長】アンケート調査によるとデイサービスというのはかなり充実してきて充足しているという結果が得られているが、市としては独自の支援策はないので、これは介護保険制度の中で今後対応していきたいと考えている。

2. 県の高校改革と市の見解

【問】神奈川県の中学校卒業生は、1988年の12万人余をピークに、2000年までに約5万人減少した。これにより、県教育委員会は2000年から2009年までの県立高校改革推進計画で県立全日制高校を25校廃止した。市内の五領ヶ台高校もこの時期に廃止となった。その結果、県立全日制高校を希望しても入れず、高学費の私学は選択できない生徒が増え、約2,000人以上の全日制進学断念者が出た。2015年度の全日制進学率も90.2%と全国で最低水準となっている。



横浜で開催された県の「高校改革」を問うシンポジウム
統廃合と差別・選別の計画が明らかに

このような状況の下で、県教育委員会は、昨年9月に、2016年から2027年の12年間に中学校卒業生が6,890人減少するとして県立高校を20~30校削減する計画を公表した。第1期削減校として市内の平塚商業高校が平塚農業高校に統合する計画が示された。高校が削減されることに対して、中学生の進路確保の観点で市の考えを伺う。

【教育長】「県立高校改革実施計画」では、県立高校適正配置のひとつの観点から、再編・統合を行う予定になっている。県教育委員会の考えとしては、県立高校として生徒に良好な教育条件と教育環境を確保し、活力ある教育活動と学校運営が展開でき、教育的効果をもたらす学校規模について考えたものである。今の少子化という現状において再編、統合の観点は必要であり、今回の計画は「学校基本調査」に基づく今後の公立中学校卒業予定者数の推計を算出した上で検討が重ねられたものなので、現在の公立中学校卒業生数と県立高校入学定員の水準は維持されるとしている。

○統廃合で今後の中学卒業生の進路確保に大きな不安が

【問】教育長の見解は非常に不満だ。高校の問題だが、中学の教育にとって大きな問題であるという認識はしていると思うが、

その思いが伝わってこない。高校の入学状況は維持されると言われるが、神奈川県の90.2%がこれで良いのか。近県でも93、94、95という状況の中で神奈川県だけ90.2%という低い状況である。これが維持されるから良いと判断するのか。確実に高校数は減るが、以前は5万人減る中で25校減らした。今回は6890人減る中で、20校から30校減らす。これはほとんどない話だと思う。こういう中で、中学校卒業生の進路が今後とも確保されると思っているのか。

【教育長】中学生の進路が確保されるのかということについては、県で、秋口に定数の発表があらうかと思う。県ではいつも年度の初めに中学3年生の進路希望調査を基に、その後、県の中学校の校長会、高校の校長会、それから私立の高校との協議を進める中で、定員が最終的に決定されるわけだが、議員が指摘されたような点は、県は重々勘案をしながら定数を発表してくるものと思われる。従って、ある一定の進路は確保されるものと思う。

○高校の差別・選別の強化が中学の教育に甚大な影響を与えるのでは

【問】今回の高校改革では、質の高い教育の名で、全県を5地域に分け、リーダー人材を養成する「学力向上推進重点校」、科学技術人材を養成する「理数教育推進校」、学び直し学習の「確かな学力育成推進校」、特別支援学校を補完し知的障害児を受け入れる「インクルーシブ教育実践校」など15ものタイプ別に高校を振り分け、高校受験段階からの選別・差別を強化する。中学の段階で将来の設計図を描き、高校を選別できる生徒がどれほどいるのか。中学教育に与える影響は計り知れないものがあると考えられるが見解を伺う。



【教育長】「県立高校改革実施計画(1期)」では、卒業するまでに生徒に身につけさせる学力の内容や、育成する人間性・社会性を具体的に明示した目標と教育課程を持つ高校をいくつか指定している。その目的は、生徒の多様な個性や能力を伸ばし、生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成する質の高い教育を充実させることである。義務教育の先にある高校教育に、自分の個性を生かし、興味・関心に合った能力を伸ばすことができる課程が幅広く用意されることは、一人一人の子どもたちの可能性を広げることにつながると考える。平塚市としては、「確かな学力の向上」「豊かな人間性の育成」「健康・体力づくり」の3つを重点とした「生きる力を育む教育活動」を継続し、一人一人が生き生きと学び、自らの人生を主体的に選択しようとする子どもたちの育成に取り組んでいく。

【問】教育長の先ほどの答弁で、生きる力、育む力を育てると言っているのに、中学校の授業がちゃんとできるのか。

【教育長】中学生の段階で将来を見据えて考えられるかはなかなか難しい部分もあるが、進路指導で中学生が早く自分の将来を見据えて選択できるようにする長所もあるのかなと思っている。